

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年11月14日

【四半期会計期間】 第22期第2四半期(自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日)

【会社名】 株式会社朝日ネット

【英訳名】 ASAHI Net, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 山本 公哉

【本店の所在の場所】 東京都中央区銀座六丁目6番7号

【電話番号】 03 - 3569 - 3511 (代表)

【事務連絡者氏名】 経営企画室長 中野 功一

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区銀座六丁目6番7号

【電話番号】 03 - 3569 - 3835

【事務連絡者氏名】 経営企画室長 中野 功一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第21期 第2四半期累計期間	第22期 第2四半期累計期間	第21期
会計期間		自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日	自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日	自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日
売上高	(千円)	3,480,046	3,465,556	6,982,642
経常利益	(千円)	789,294	852,611	1,675,191
四半期(当期)純利益	(千円)	459,328	504,745	969,770
持分法を適用した 場合の投資利益	(千円)			
資本金	(千円)	630,480	630,480	630,480
発行済株式総数	(株)	32,485,000	32,485,000	32,485,000
純資産額	(千円)	7,966,245	8,533,716	8,253,504
総資産額	(千円)	9,316,260	9,866,869	9,593,034
1株当たり四半期 (当期)純利益金額	(円)	14.41	15.83	30.42
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)			
1株当たり配当額	(円)	7.00	7.50	14.00
自己資本比率	(%)	85.5	86.5	86.0
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	494,769	580,976	1,090,479
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	442,045	229,276	1,652,897
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	207,456	222,746	430,410
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(千円)	4,219,259	3,968,669	3,381,162

回次		第21期 第2四半期会計期間	第22期 第2四半期会計期間
会計期間		自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日	自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	7.56	7.93

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、クラウド型教育支援システム「マナバ」のグローバル展開を推進する目的で、米国に「Asahi Net International, Inc.」を設立しましたが、事業の内容について重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

本文の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

業界の動向

I S P（インターネット・サービス・プロバイダー）業界におきましては、引き続きF T T H（光ファイバー）の利用者が増加しております。平成23年6月末時点の総務省の調査では、F T T H契約数は2,093万人に達しました。

会員数の状況

当第2四半期末のA S A H I ネットの会員数は、500千人（前年同四半期比21千人増）となりました。F T T H接続会員数は前年同四半期比10.1%増の267千人となり、引き続き順調に増加しています。なお、F T T HとA D S Lを合わせたブロードバンド会員数は332千人となり、ブロードバンド会員比率は66%となりました。

また、当第2四半期累計期間におけるダイヤルアップ・I S D Nを含む全回線の平均退会率は、0.90%となり、引き続き1%を下回る水準を維持しております。

新商品「A S A H I モバイル W i M A X」販売開始

平成23年9月より、業界最安値かつ高いセキュリティ環境を実現したW i M A Xサービス「A S A H I モバイル W i M A X」の販売を開始しました。当サービスは、最大通信速度（下り）が40Mbpsの次世代高速モバイル通信サービスです。固定I Pアドレスの利用も可能なことから、モバイル端末等から社内ネットワークへのアクセス、デジタルサイネージ、監視カメラにおける通信の制御など高いセキュリティ通信環境を実現することができます。

「プロバイダ満足度ランキング2011」で顧客満足度 第一位を受賞

A S A H I ネットは、株式会社カカコムが運営する比較サイト「価格.com」が実施した『プロバイダ満足度ランキング2011』において顧客満足度 第一位を受賞しました。本調査は、光接続の利用者を対象に「回線速度」、「ご利用料金」、「サービス」、「セキュリティ」、「サポート」、「継続意向率」など6つのファクターで満足度を測定したもので、各項目とも高い評価をいただきました。

クラウド型教育支援システム「マナビ」の状況

クラウド型教育支援システム「マナビ」は、導入校が増加するとともに教育業界での注目度も高まり、全国の教育機関からの問い合わせも増加しております。当第2四半期には、東京大学など6大学に導入していただきました結果、導入校は71大学に拡大しました。

米国 r S m a r t 社との資本業務提携について

当社は、平成23年9月、米国を中心に大学向けの教育支援システム、並びに教務システムの提供、サポートを行う r S m a r t 社（アールスマート、本社：米国アリゾナ州、CEO：Chris Coppola）と資本業務提携を結びました。r S m a r t 社には、152,925千円（出資比率14.9%）を出資し、業務提携契約を締結すると同時に、当社から役員を1名派遣いたしました。本年4月に設立した米国子会社 Asahi Net International, Inc. が推し進める、クラウド型教育支援システム「マナビ」の米国での事業展開を加速してまいります。

損益の状況

以上の結果、当第2四半期累計期間における売上高は3,465,556千円（前年同四半期比0.4%減）、営業利益は847,983千円（前年同四半期比8.8%増）、経常利益は852,611千円（前年同四半期比8.0%増）となり、法人税等を差し引いた四半期純利益は504,745千円（前年同四半期比9.9%増）となりました。

セグメントの業績につきましては、当社の報告セグメントが「I S P 事業」のみであるため、記載を省略しております。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期会計期間末における資産合計は前事業年度末に比べ273,834千円増加の9,866,869千円となりました。主な増加要因は、米国子会社の設立や米国 r S m a r t 社との資本業務提携などにより関係会社株式、投資有価証券がそれぞれ増加したことによりです。また、負債合計は前事業年度末に比べ6,376千円減少の1,333,153千円となりました。純資産は前事業年度末に比べ280,211千円増加の8,533,716千円となり、この結果、自己資本比率は86.5%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末に比べ587,507千円増加の3,968,669千円（前年同四半期は154,732千円の減少）となりました。

なお、当第2四半期累計期間におけるキャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

税引前四半期純利益852,611千円、減価償却費40,022千円等がありましたが、法人税等の支払額が340,787千円となり、営業活動により得た資金は580,976千円（前年同四半期は494,769千円の獲得）となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

定期預金の払戻しや短期債券の購入や期日決済などにより、投資活動により得た資金は229,276千円（前年同四半期は442,045千円の使用）となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動において使用した資金は、配当金の支払額であり、財務活動により使用した資金は222,746千円（前年同四半期は207,456千円の使用）となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	119,340,000
計	119,340,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成23年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成23年11月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	32,485,000	32,485,000	東京証券取引所 (市場第一部)	株主としての権利内容に 制限のない、標準となる 株式 単元株式数 1,000株
計	32,485,000	32,485,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成23年9月30日		32,485,000		630,480		780,808

(6) 【大株主の状況】

平成23年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
島戸 一臣	千葉県浦安市	3,197,000	9.84
山本 公哉	東京都目黒区	2,647,000	8.15
滝口 彰	東京都練馬区	2,646,000	8.15
岩崎 慎一	東京都目黒区	2,646,000	8.15
杉山 裕一	千葉県市川市	2,646,000	8.15
梅村 守	東京都調布市	2,187,000	6.73
株式会社シマドコーポレーション	千葉県浦安市猫実3-18-3	1,000,000	3.08
東日本電信電話株式会社	東京都新宿区西新宿3-19-2	950,000	2.92
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	914,000	2.81
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	759,000	2.34
計		19,592,000	60.31

(注) 上記のほか当社所有の自己株式601,737株(1.85%)があります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 601,000		株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式 単元株式数 1,000株
完全議決権株式(その他)	普通株式 31,868,000	31,868	同上
単元未満株式	普通株式 16,000		同上
発行済株式総数	32,485,000		
総株主の議決権		31,868	

【自己株式等】

平成23年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社朝日ネット	東京都中央区銀座6-6-7	601,000		601,000	1.85
計		601,000		601,000	1.85

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間(平成23年7月1日から平成23年9月30日まで)及び第2四半期累計期間(平成23年4月1日から平成23年9月30日まで)に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.3%
売上高基準	0.0%
利益基準	4.3%
利益剰余金基準	0.3%

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成23年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,280,953	1,968,295
売掛金	1,524,271	1,444,328
有価証券	3,700,209	5,100,373
その他	94,794	90,175
貸倒引当金	3,546	3,358
流動資産合計	8,596,682	8,599,814
固定資産		
有形固定資産	109,735	160,818
無形固定資産	78,241	70,322
投資その他の資産		
投資有価証券	671,848	852,493
その他	136,547	183,440
貸倒引当金	20	20
投資その他の資産合計	808,375	1,035,914
固定資産合計	996,352	1,267,055
資産合計	9,593,034	9,866,869
負債の部		
流動負債		
買掛金	297,308	275,244
未払金	643,028	626,642
未払法人税等	347,020	347,107
その他	52,173	79,251
流動負債合計	1,339,529	1,328,246
固定負債		
長期前受収益	-	4,907
固定負債合計	-	4,907
負債合計	1,339,529	1,333,153
純資産の部		
株主資本		
資本金	630,480	630,480
資本剰余金	780,808	780,808
利益剰余金	7,011,822	7,293,385
自己株式	169,606	169,606
株主資本合計	8,253,504	8,535,068
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	-	1,351
評価・換算差額等合計	-	1,351
純資産合計	8,253,504	8,533,716
負債純資産合計	9,593,034	9,866,869

(2)【四半期損益計算書】
【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
売上高	3,480,046	3,465,556
売上原価	1,905,856	1,815,638
売上総利益	1,574,190	1,649,918
販売費及び一般管理費	₁ 794,602	₁ 801,934
営業利益	779,587	847,983
営業外収益		
受取利息	9,634	5,791
受取配当金	-	121
その他	72	65
営業外収益合計	9,707	5,977
営業外費用		
為替差損	-	1,349
営業外費用合計	-	1,349
経常利益	789,294	852,611
特別損失		
固定資産除却損	186	-
店舗閉鎖損失引当金繰入額	11,218	-
店舗閉鎖損失	3,244	-
特別損失合計	14,649	-
税引前四半期純利益	774,645	852,611
法人税等	315,317	347,865
四半期純利益	459,328	504,745

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	774,645	852,611
減価償却費	53,831	40,022
貸倒引当金の増減額(は減少)	1,198	188
店舗閉鎖損失引当金の増減額(は減少)	11,218	-
受取利息及び受取配当金	9,634	5,912
固定資産除却損	186	-
店舗閉鎖損失	3,244	-
売上債権の増減額(は増加)	23,278	79,943
たな卸資産の増減額(は増加)	4,575	5,843
仕入債務の増減額(は減少)	8,056	83,143
その他	23,472	37,978
小計	828,618	915,467
利息及び配当金の受取額	9,542	6,296
法人税等の支払額	343,391	340,787
営業活動によるキャッシュ・フロー	494,769	580,976
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	1,000,000	200,000
定期預金の払戻による収入	200,000	1,200,000
有価証券の取得による支出	1,400,000	2,900,000
有価証券の売却による収入	1,000,000	-
有価証券の償還による収入	1,000,000	2,400,000
有形固定資産の取得による支出	44,882	35,991
無形固定資産の取得による支出	15,807	1,950
投資有価証券の取得による支出	180,000	182,925
関係会社株式の取得による支出	-	50,172
その他	1,355	315
投資活動によるキャッシュ・フロー	442,045	229,276
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	206,996	222,746
自己株式の取得による支出	459	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	207,456	222,746
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	154,732	587,507
現金及び現金同等物の期首残高	4,373,991	3,381,162
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 4,219,259	1 3,968,669

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

【会計方針の変更等】

該当事項はありません。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第2四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
税金費用の計算	当事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

【追加情報】

	当第2四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
第1四半期会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。	

【注記事項】

(四半期損益計算書関係)

- 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
給料手当	184,427千円	202,681千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
現金及び預金	3,219,259千円	1,968,295千円
有価証券	3,400,000 "	5,100,373 "
預入期間が3か月を超える 定期預金	1,000,000 "	200,000 "
現金同等物以外の有価証券	1,400,000 "	2,900,000 "
現金及び現金同等物	4,219,259千円	3,968,669千円

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	207,251	6.5	平成22年3月31日	平成22年6月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年11月9日 取締役会	普通株式	223,182	7.0	平成22年9月30日	平成22年12月7日	利益剰余金

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第2四半期累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	223,182	7.0	平成23年3月31日	平成23年6月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年11月7日 取締役会	普通株式	239,124	7.5	平成23年9月30日	平成23年12月7日	利益剰余金

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当社の報告セグメントは「I S P事業」のみであるため、記載を省略しております。

当第2四半期累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当社の報告セグメントは「I S P事業」のみであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	14円41銭	15円83銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	459,328	504,745
普通株主に帰属しない金額		
普通株式の期中平均株式数(株)	31,884,456	31,883,263

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第22期(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)中間配当については、平成23年11月7日開催の取締役会において、平成23年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額 239,124千円

1株当たりの金額 7円50銭

支払請求権の効力発生日及び支払開始日 平成23年12月7日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年11月14日

株式会社朝日ネット

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松本正一郎 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 板谷秀穂 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社朝日ネットの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第22期事業年度の第2四半期会計期間(平成23年7月1日から平成23年9月30日まで)及び第2四半期累計期間(平成23年4月1日から平成23年9月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社朝日ネットの平成23年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。